

病児保育室「チャイルドケアばんびいに」利用の手引き

1. 港区病児・病後児保育の利用には保育が必要であることの認定 ①教育・保育給付認定(2号または3号) ②施設等利用給付認定(2号または3号)が必要です。認定されていない、または認定の選択に虚偽が発覚した場合、保育園に在籍していない場合には、ご利用をお断りする場合があります。

2. ご利用の申し込み(エントリー)

「チャイルドケアばんびいに」への申し込みは、原則港区のWEBサイトから受付しています。利用前日の16時から夜間帯を含め当日の8時半までエントリーができます。できるだけ医療機関を受診し、利用連絡票の記載をしていただけてください。万が一未受診でも状況によりエントリーは可能です。



WEB予約申し込みをすると、受付完了メールが届きますが、予約が確定したわけではありませんので、ご注意ください。

現在入室中で翌日の利用を希望される場合も、必ずWEBエントリーをしてください。

3. ご利用の確定(原則お電話が入ります)

お電話は、通常クリニック(03-3441-4150)、病児保育室(03-5424-6003)からの固定電話、もしくは携帯電話 090-XXXX-XX88 から発信致します。通常前日の19時までには連絡が入りますので、着信の際にすぐに対応できるようご準備をお願い致します。 ご返信もなく、連絡が取れない場合には、次の方にご連絡致しますのでご了承ください。 また入室が決まった場合には当日のキャンセルはご遠慮ください。

夜間～早朝にエントリーされた場合、空き状況が△の場合には入室できる可能性があります。当日受け入れ可能な場合には午前8時30～9時にお電話で連絡が入りますので、お待ちください。

4. ご利用は原則3日間ですが、利用希望者が少ない場合には延長も可能です。

5. ご利用の時間帯は 8時30分から 17時30分の間で選べますが、お迎えの17時30分を過ぎないようにお願い致します。お迎えの時間を過ぎた場合には、次回のご利用をお断りする場合がありますことをご了承ください。

6. 入室の選考は、順番、病状、年齢を総合的に判断して決定致します。現在、お子様同士の感染予防のために、流行中の感染症の迅速診断検査を入室前に実施していますので、ご理解とご協力をお願い致します。

7. 麻疹の感染予防のために、1歳以上のお子さんでMR(麻疹・風疹)ワクチン未接種の方は入室をお断りさせていただいています。

2026年1月19日

病児保育室チャイルドケアばんびいに